

〔論文〕

現代青少年問題としての十代未婚母

井垣 章二

はじめに

- 1 先進諸国における十代未婚母の急増
- 2 未婚母誕生のプロセス
- 3 未婚母とその子の状況
- 4 現代の青少年と未婚母問題
- 5 そして、わが国は――結びにかえて

はじめに

アメリカをはじめ先進諸国において、近年、十代の未婚女性の妊娠・出産が激増し、しかも、その子は自らが育てることが主流になっているといふ。妊娠中絶への道はひらかれ、また従来通り養子斡旋機関への委託が可能であるのにかかるらずである。若者のセックスの問題、それともなう妊娠の問題は、特別にとりあげるほどの問題でないといえ現代青少年問題としての十代未婚母

現代青少年問題としての十代未婚母

ようが、ときには十五歳を満たずして子を生み、子を育てる親となることは、いろいろな観点から研究に値する現代の課題と考えられる。

一つには家族の問題としてである。家族研究の伝統は、夫婦・親子の関係からなる一つの集団としての家族であり、児童の成長発達の見地から、研究の焦点が母子関係におかれることも多いが、その場合においても、そこには母親とともに必ず父親の存在が含まれていた。社会の基本的な構成単位であり生活単位である家族としては、父親こそ家族の中核的人物であるといえよう。しかしここに、初めから父親の存在を欠く、しかも余りにも若い母親と子どものみからなる家族が増え続けているのである。これが数少ない現象であれば例外的特殊的事象として、それなりの考察で十分であろうが、これが大量的現象となり明らかなる一つの流れを形成するとき、一つの新しい家族形態として注目できるのではないかということである。

これに直接関連した問題としては、結婚の問題がある。結婚という制度によって男女は社会的に承認された夫婦となり、新しい家族が形成され、子どもを生むことも、その子どもについての正当性も認められる。結婚を予定しない婚外出産は伝統的家族への挑戦であるとともに、結婚制度への挑戦、ひいては社会に対する挑戦といえるのではないかということである。

次には、出産する若者自身の問題、青少年問題としての視点である。現代の社会においては児童期あるいは青年期の無限の延長ということがいわれ、今日の発展した豊かな社会においては青年期をモラトリアム時代とし、この人生不確定期を三十歳を超えて画している。この時代に、たとえば十五歳で子の親となる若い世代の存在は、何を意味するかという問題である。これは時代の逆行なのであるか、あるいは現代の病理現象なのであらうか。それとも新しい時代の先端をひらくものなのであらうか。すなわち現代社会と青少年の問題としてである。

福祉の問題としては二つがある。まず児童福祉の問題として、子どもを手元において自からが育てる、この未婚母の

新傾向は、アメリカ児童福祉事業の新しい転換を迫つてゐるという事実がある。アメリカ児童福祉は今世紀以後、施設から里親委託や養子斡旋にその主力を移し、親のない場合、親がその子を育てられない場合、新しい家庭を子どもに保障するこの養子斡旋事業が、児童福祉の非常に重要で大きな部分を占めていた。かつて養子とする子どもの最大の宝庫であつた未婚母は、今やその子を養子に出さないことによつて、資源不足による事業の衰退が起つて、新事業への転換が求められているのである。かつて、養子斡旋は未婚母問題のこよなき解決策であつた。子を手元におく以上、この母と子との家族の問題はのちのちまで続くことになる。さまざまな福祉援助の必要性が生じることにならう。

社会福祉の問題として、未婚母子家庭の生活扶助の問題がある。子どもをかかえつゝ余りにも若い母親は、独立自活のための資力や手段を著しく欠くことから、ほとんどの場合、他からの援助を必要とし、福祉に依存しなければならない事態を多く生じるからである。こうした家族に対する福祉費用負担の大きさから、かかる福祉制度の存在そのものが、かえつてそのような家族を生みだすのではないかという批判すら起つてゐる。

さらに、児童発達論の見地からの問題がある。すなわち、かかる家族の中で子どもの育つことの問題である。かつて両親の揃わない家族、母子家庭や父子家庭は、“broken family”わが国では「欠損家族」として問題視され、子どもの才やかな成長発達に問題を含むものとされていた。初めから父親を欠き、母親だけの一人の養育者で開始・続行される児童発達はどうであるのかという問題である。

最後に、こうしたアメリカその他の先進国の状況から、わが国について何が考えられるかという問題である。十代、中学・高校生時代で妊娠する女性は、わが国でもいろいろあるであろうが、出産する女性はごく少ないのであらうし、未婚のままそれを手元において育てる人はなおいそう少ないであらう。アメリカにおける離婚の増大は、わが国にも似た状況を出現させているが、この十代未婚母についてもそうなつていくのであらうか。高校にベビー・ルームが設けられ、生徒たちは教室で勉強を続けるとともに、そこに特設された母親教育プログラムに参加する時代が、わが国にもく

現代青少年問題としての十代未婚母

るのであらうか。いざれの社会においても、この現代的状況の中で、家族はゆらぎ、若者は過去と伝統を離れて生きようとする事などは変りはないのであるが……

1 先進諸国における十代未婚母の急増

結婚した夫婦があり、そこに子どもが生まれ、両親によつて子育てが行なわれる。これが主流であることは、昔も今も変わっていない。結婚した夫婦でありながら、子どもをつくらなかつたり、また子どもができない家庭も、ずっと少數派に属し異とされる傾向がある。⁽¹⁾ 子どもがある場合、両親の揃わない家庭も同様である。母子家庭、父子家庭などシングル・ペアレンツあるいはワン・ペアレンツの家族である。この単親家族の大多数は母子家庭で、それには夫の死亡、離別・離婚によるものと、未婚においての場合がある。そのうちで未亡人母子家庭は、死亡という止むを得ない状況から生じるものとして、その他のものよりは受け容れられるものとして存在してきた。この反対に、ここでの課題、未婚母子家庭は明らかに非伝統的なライフ・スタイルであつて、受け容れられることのものとも困難なものであった。

未婚母と一概にいつても三十代、四十代の母もあり、未婚のまま次々と子を生み続ける場合もある。ここでは十代の未婚の母を主題とするのであるが、婚前の妊娠・出産は婚約者の間でもよく起ることで特に問題はない。未婚で出産し、未婚のまま子どもを育てる若い女性がここでの課題である。

単親家族の増大が先進諸国共通な問題になつてゐる。より長寿が保障され、親の死亡はすつと少なくなつてゐるにかかわらずである。いうまでもなく離婚・離別の激増によるものであるが、未婚母の増大も注目すべきものとなつてゐる。

一九七八年、アメリカの一八歳以下の子どもの一九パーセントが単親家族のもとで生活しており、その親はほとんど

表1 人種・年齢による未婚母の出産数、1950—1980 (単位1000)

人種と年齢	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980
総計	141.6	183.3	224.3	291.2	398.7	447.9	665.7
全出産に対する パーセント	4.0%	4.5%	5.3%	7.7%	10.7%	14.2%	18.4%
比率	14.1	19.3	21.6	23.5	26.4	24.5	29.4
白人	6.1	7.9	9.2	11.6	13.8	12.6	17.6
黒人その他	71.2	87.2	98.3	97.6	89.9	80.4	82.9
母の人種							
白人	53.5	64.2	82.5	123.7	175.1	186.4	320.1
黒人その他	88.1	119.2	141.8	167.5	223.6	261.6	345.7
パーセント	62.2%	65.0%	63.2%	57.5%	56.1%	58.4%	51.9%
母の年令							
15歳以下	3.2	3.9	4.6	6.1	9.5	11.0	9.0
15—19歳	56.0	68.9	87.1	123.1	190.4	222.5	262.8
20—24歳	43.1	55.7	68.0	90.7	126.7	134.0	237.3
25—29歳	20.9	28.0	32.1	36.8	40.6	50.2	99.6
30—34歳	10.8	16.1	18.9	19.6	19.1	19.8	41.0
35歳とそれ以上	7.7	10.7	13.6	15.1	12.4	10.4	16.1
19歳とそれ以下	41.8%	40.8%	40.9%	44.4%	50.2%	52.2%	40.9%

Eshelman, *The Family* 1985, p. 466.

が母親（一七パーセント）である。一九六〇年では九パーセントであつたから倍増以上ということになる。全体の三分の二は離婚・離別によるものであり、三分の一が未亡人と未婚母である。一九六〇年とくらべて、未亡人は二〇パーセント減であり、離婚は三倍、離別は二倍の増加であるが、未婚母は七倍ということで、倍率においては群を抜いている。⁽²⁾

人種・年齢区分を含む過去三〇年間のアメリカの状況は表1の通りである。未婚母出産は一九五〇年、一四万六〇〇から八〇年六六万五七〇〇と増加し、全出産に対する率も四・〇パーセントが一八・四パーセントに上昇している。とりわけ六〇年代後半から七〇年代を通じて、ドラマティックに増大していることがわかる。また、かつては黒人が六五・〇パーセントと、その大きな比重をしめていたが、今では黒人三四万五〇〇対白人三二万と、黒人は五一九パーセントとなり、両者等しいまでに接近

現代青少年問題としての十代未婚母

していることが注目される。今やかつてのようにならぬ問題が主として黒人の問題だといえなくなっているということである。年齢に注目してみると、五〇年、一五歳以下三二〇〇が七〇年代は約一万になつておき、一五一—一九歳は五万六〇〇〇が二六万二八〇〇と増大、二〇—二四歳は七〇年代それを遙かにしのぐ上昇率になつてゐるもの、未婚母出産は五年段階区分で一五一一九歳層が最大になつてゐることがわかる。そしてこれに一五歳以下を加えると、未婚母の主役は十代であることがわかる。八〇年は二〇—二四歳の急激な上昇のため、五〇年、六〇年とほぼ同じ四割台の水準に下つてゐるが、七五年には五二・二ペーントと大半が十代となつたことが注目される。

アメリカ全体の出生状況にかかるわらしめてこれを考察すると次のようになる。出生率は一九五〇年代までは上昇してゆくが六〇年代以後は低下してゐる。しかし十代で母となる女性の割合は五〇年の一二ペーントから七三年の二〇ペーントに増大して⁽³⁾いる。早婚は当然、早期の出産を招くが、これは早婚が増大したことによるものではない。高校年齢のほゞ半分が結婚しているという早婚のピークは五〇年代後半に過ぎ、以後は早婚はますます少なくなつてゐる。にもかかわらず十代出産は減少しないということは、婚外出産、未婚母の増加を意味するものに他ならない。コールマンは、六五年から七五年への一〇年間の推移において、十五—十七歳少女の婚姻率は著しく減つていながら出産率は増加してゐること、婚内出産率は同年齢女性一〇〇〇につき六六三・七から四九七・五へ二五ペーント減であるにもかかわらず、婚外出産は一三・一から一九・五へ増加していることを明らかにして⁽⁴⁾いる。また別のデータでは、青年による全出産うち婚外出産が六五年の二〇・八ペーントが七年には四二・九ペーントと倍増し、十八歳以下の親の半数は未婚であることが示されている。⁽⁵⁾

未婚母、とりわけ十代におけるその増大はアメリカだけの問題ではない。ホブキンソンのイギリスにおける一地方の研究（一九七六年）では、未婚母の一ペーントが十代であつたし、また、少しデータは古いが、一九六八年、オーストラリアでは、全出産のハバーント、西オーストラリアでは一〇ペーントが婚外出産で、その四四ペーントが

十代女性である⁽⁷⁾。後述するカナダにおけるマクドーネルの研究（一九八二年）では、若い未婚母出産がカナダ全域に激増しており、調査対象としたノヴァ・スコシアでは全未婚母出産の六〇パーセントであると報じている⁽⁸⁾。アメリカに起つていることは、先進国共通の問題なのである。

しかし以上のような統計数字においては、現に起こっている未婚母の情景を多く明らかにしてくれない。ティーンエイジ・マザー、アドレッセント・マザー、スクール・エイジ・マザーなどと称される若い母親はすべてが未婚ではないが、その題名でのアーティクルは、ほとんど未婚母を扱つており、その代名詞ともなつてゐる。その呼び名によつて何らかのイメージを抱くことは可能である。しかしその状況をより鮮明に理解するためには具体的なケースを提示するのがもつともよいであろう。前述のマクドーネルによるカナダ研究では巻末に一〇件のケース提示があるので、その幾つかを要約して紹介することにする⁽⁹⁾。しかしこれは最終的に養子に出したケースとして特別にあげているもので、この点、主題そのものからそれる面もあるが、出産をめぐる現実の状況を理解するのに大いに役立つであろう。どういう観点から選ばれたケースか明らかでないが、一〇例のうち二例を除いてはすべて十代のケースである。

ブレンダ 一四歳 八学年で妊娠、その後も学校に出席し続ける。相手は二五歳の独身で、知り合つて半年もたっていない。避妊については少しは知つていたが全くせずにいた。妊娠は望まなかつたが、妊娠を知つたとき、生んだら手元において育てようと考えた。友達もそれを望み、この新しい大事件にみんなは興奮した。両親は子をおくことに極力反対し養子にすることを説得したが手放すことを拒む。相手男性から養育費を出させようとするがうまくゆかず、親も経済的援助を拒むので、やむなく養子に手放す。その後そのために彼女は悲嘆にくれ、学校に復帰はしたが、子をとりあげてしまった親を恨み家を出てしまった。

ジョイス 一六歳 九学年のとき妊娠、相手もほぼ同年齢。知り合つて二ヶ月しかたつていない。妊娠とともに子育てを決意する。ボーイ・フレンドも両親もそれに賛成。妊娠中、彼との結婚も考えたが、自分を殴つたりする相手なのでやめることにする。初めは同棲して子を育てるが喧嘩別れして、生活できず家へ帰る。新しいボーイ・フレンドができる、働いて三人で住める家を探すが、また別れてしまい、家へ再びもどるが、親として自分が不十分であることを知り、養子に出すことを決める。

現代青少年問題としての十代未婚母

ビバリイ 一七歳 一一学年で妊娠し、学校へ行かず出産を待つ。相手は一九歳で半年前の知り合い、妊娠は望まなかつたが、避妊はせず、妊娠を知つたとき、中絶も養子に出すことも一切考へず手元におくことを決める。母親は彼女の決心にまかす。家族は經濟的にゆとりはないが、出産後、母子の面倒をみる。相手男性は非行少年で定職もなく、結婚は考へない。家族への負担が心苦しく、また自分も親になる用意のなさを自覚し、子どもは二人の親に育てられるのがよいとして、養子に出す。

キャロル 一七歳 一一学年で妊娠、学校に行かず出産を待つ。初め養子にするとも親と話し合つたが、妊娠三ヶ月のとき自分が育てるのことを決心する。親もこれに賛成し協力する。出産後子どもは病氣がちで、母が子の面倒をみて彼女は働いてがんばるが、医療費がかさみ、疲れ果てて養子に出すことに同意する。相手男性は一九歳、妊娠を知つて、一時、逃げていたが、その後子どもに会いながらつてやつて未だりする。しかし彼女は彼に対するものと愛情はなく、今は嫌つていて、会うことを拒否している。

これらケースに共通した特徴的なことは、妊娠・出産を望んだわけではなく予期しなかつたことであるが、妊娠についてショックは受けるもの、親ほど本人自身は動転せず、早い時期に、子どもは生み自分で育てる決心をしていね」とである。家族にとつては驚きであり子どもを養子に手放すことを要求するが、彼女は手元において何とか育てよろとし、多くの場合、家族もそれに協力せざるを得ないというような状況である。

これらは、かつての代表的な家族研究のテキスト、バージェスらの *The Family 1945*において、彼らが未婚母出産の事例としてあげた唯一のケースと余りにも対照的である。

一九歳の若い女性は、自分の五週間になる赤ん坊を市の郊外の野原で絞殺したことを告白した。彼女はそれをスーツケースに入れ、バス・ターミナルのロッカーにかくした。ロッカーは毎日点検があるので夜ごとに新しいロッカーに移動させ十日間が経過した。その後、家に持ち帰り地下室にかくしていたが、これを父親が発見、警察に届け出たものである。彼女は妊娠・出産を親にかくすために家を出ていたという。

バージェスは第一九章「アミリィ・クライシス」において「恥辱」(disgrace) という表題のもとに「大酒飲み」

「性病」「犯罪」「精神病」「自殺」と並んで、これらの一一番目に「非嫡出出産」(Illegitimacy) をあげている。⁽¹⁰⁾ 未婚母とその子に対して、今日、社会は以前より遙かに許容的になり状況は大きく変つてゐるが、カナダのケースからよみとるに事ができる。これについては後に考察することとして、もとむやう一つの特徴的なことは、かつて相手男性は、たとえばトオマス・ヘーディの名作『テス』(一八九一年)におけるように、また約三十年前の家族社会学のテキスト *The Ameridan Family* においてがキヤウマンがその特徴にあげるように、地位、年齢、人生経験等においてずっと上位である者が多かつたのに對して、今は、ほゞ同年代、同地位の男性であることである。⁽¹¹⁾ 未婚母現象は、同世代、同じ若者のあいだの出来事であり、現代の青少年問題の一つなのである。

2 未婚母誕生のプロセス

未婚のまま、わが子を生み育てる母親の出現は、それを廻る一、二年の経過の中に生みだされる。彼女はある男性と出会い、性交渉をもち、妊娠し出産する。妊娠は避妊によつて回避されるし、妊娠しても中絶することができる。また、たとえ氣のすすまぬ相手であつても結婚してしまう」とも一つの途である。簡単に図式化してみると左記の通りである。

(1) 避妊

避妊は人類にとって新しい現象ではないが、発展する社会においてますます普及していくはずのものである。妊娠を避けなければならない未婚者は、避妊の備えをするのが当然と考えられる。しかし現実は決してそうではない。ある調査では、初めてのとき避妊に留意したものは四五ペーセントにとどまり、性交渉を継続する場合、必ずするもの、時に応じてするもの、全くしないもののそれぞれ三分の一ずつに分かれるという。また七〇年代の全国調査では性交経験を

現代青少年問題としての十代未婚母

もつ十五——十九歳の未婚女性の八〇パーセントが、ときとして避妊なしで性交し、三人に一人が妊娠していることが明らかにされている。⁽¹²⁾ カナダ調査では、未婚母のほとんどは何らかの避妊知識をもつてゐるが、四一パーセントが十分知っていないとしており、妊娠に先立ち、ある時期避妊をしがけたものは半数にとどまり、年少者ほど知識も実行も不十分であったことを明らかにしている。⁽¹³⁾

カドウシンは避妊を用いる関連条件として、年齢、性交頻度、その男女の関係の安定性、自身の運命をコントロールする態度等をあげている。避妊はむしろ安定した夫婦の間のものであろう。自分はそう簡単に妊娠するものでないという思い込みや、避妊知識の欠如による場合もあるが、多くの若者にとって避妊は非ロマンチックで気の乗らないものと受けとめられている。婚外のセックスは、今の若者にも全く無抵抗なものでなく、何らかの罪障感を生むものであるという調査報告がある。避妊を用意してのぞむことは、親や社会が認めない行ないを企図する悪い息子、悪い娘であることを認めることがある。カドウシンは、それは完春婦などのすることで、私はこれをしてもなおナイス・ガールであると思いたいのだという。⁽¹⁴⁾ セックスはロマンチックな高まりの中で、その結果として起こる自然の成りゆきである。それは若者の間の何らかのラブ・アフニアなのである。この点、問題解決に避妊知識の普及や性教育の効果なども限界があることであろう。

(2) 人工妊娠中絶

中絶はすべてを解消する最も有効な手段である。それによって、妊娠や出産とともにならう事柄や、子をもつことから生じる、のちのちの問題も一切消滅する。中絶を堅く禁止していたアメリカは、一九六〇年代後半から先進諸州のイニシアティブによって、次第に緩和への途に向い、一九七三年最高裁判決によって全土に合法化されるにいたった。これによつて、当然中絶は増加するが、十代女性の中絶は四十歳



以上は別として最高になった。十代の中絶は七二年から七六年の間に六〇パーセント増大し、十五歳以下では一二〇パーセント増大し、七〇年代後半は全中絶の三分の一を青年がしめているといふ。青年の妊娠の半分は中絶されているといふ。

もいわれ、七八年、一一四万二〇〇〇人の十代女性が妊娠し、一三パーセントが自然流産、⁽¹⁵⁾

三八パーセントが中絶、出産は妊娠の半分以下になっているといふ。

六〇年代末から七〇年代初めにかけて、徐々にその途を拓いた中絶解禁の流れに対して、

反対派は結集してその阻止につとめた。その成果はあがりつつあると手ごたえを感じつつあ

った矢先の最高裁決定は、賃査双方のグループとともに驚かしたという。賛成派には予想もしなかつた大勝であり、反対派にはとんでもない行きすぎと受けとめられた。⁽¹⁶⁾ このような

状況では中絶が、以後何の妨げもなく促進の一途をたどるわけにはゆかないことが理解されよう。

中絶を利用したくても利用しにくい、あるいは利用できない諸事情も多くあつたであ

らう。七五年、中絶の必要な七七万人が受けられず、七六年、中絶希望女性の三〇パーセン

トが利用できずに終つたという報告がある。地方によつては近くに施設がなく、すい分遠くまで行かなければならなかつたり、また費用の問題もあつた。⁽¹⁷⁾ さらに当事者を含めて人びとの中絶に対する否定的な心理・態度というものがある。望まない妊娠はすべて中絶すればよいと割り切れないものである。婚前・婚外交渉をよしとする若者が、中絶はよしとしない。男性側においても中絶は大いに抵抗ある大事と受けとめられている。⁽¹⁸⁾

中絶しない人もある。七六年のある調査では、中絶グループは教育目標をもち学業に関心があり、ホワイトカラーで経済的にゆとりある家庭の出身者が多いということであった。しかし七〇年代後半は貧困女性の中絶が増大しているといふ。⁽¹⁹⁾ 中絶しなければ子どもを生むことになり、生んだ以上は自分が育てたいとするのが自然である。他人に子どもをやるために生むことはないからである。子をもち子育てを行なうことは、以後の人生の大きな妨げ

表2 十代女性の出産状況(1978年)

流産	自人	然工	13%	38%
出産	既(婚前) (婚后)	婚(10) 未(17)	27%	22%

となるう。かく判断する女性は中絶に向うであろう。

(3) 結婚

結婚は一つの解決法である。二人の関係の存在を意味する妊娠の事実がある以上、それこそが最も正当な解決法ともいえよう。婚前妊娠は五〇年代から七〇年代にいたる過去二〇年間に倍増しているという。かつて二五パーセントであったものが五〇パーセントになつてゐるのである。⁽²⁰⁾ 今や婚約者の間での婚前妊娠はごく普通のことといえるのである。結婚の予定はなくとも結婚すれば問題は解決する。十代の若者の場合、若すぎる結婚、早婚ということになる。

アメリカでは、一九四〇年代半ばから五〇年代半ばまで早婚が急増し、社会問題となつていた。早婚は破綻に終ることが多いからである。たとえば十代の結婚は二十代のそれに比して離婚は二倍から四倍にもなるという。また早婚の場合、結婚後六年間にその六〇——七二パーセントは離婚に終るという推定もなされている。⁽²¹⁾ 今日の社会では婚期はおそくなる傾向にあり、早婚は少なくなつてゐるはずである。かくして現在の早婚は、予期しない妊娠・出産の結果であることが多い。この場合、黒人よりも白人にそのケースが多い。⁽²²⁾ 未婚母であることへの社会的圧力は、黒人社会におけるより以上に、白人社会において強くはたらいているからである。

妊娠により結婚を急ぐことはいろいろ無理を生じることにならう。しかも十代の場合、若すぎる夫婦は成熟を欠き、稼得力は限られ、出産や養育の費用はさらに経済を圧迫し、生活が不安定であることから、夫婦関係に安定性を欠き、破綻を生みやすくなるといえる。すなわち結婚は、十代の妊娠・出産問題の完全な解決方法ではないということである。

(4) 養子縁組

かつての社会では、少女が妊娠するとき、居住地から離れてどこのマタニティ・ホームに身をかくし、子どもを出

産すると、その子を養子に斡旋してもらい、何事もなく再びもとの少女の生活にもどることができた。このよきな養子斡旋事業は、未婚の母とともに子どもの問題を解決する最上の方法とされ、児童福祉事業の中の一の大きなジャンルをしめていた。

今世紀の児童福祉は、施設養護から家庭養護すなわち里親委託や養子斡旋への転換であった。里親とは必要な期間子どもを預るものであるが、養子縁組は法的手続によって他家の名実ともに家族とするものである。生みの親がないとか復帰が不可能なとき、子どもに家庭が自分のものとしてあたえられる養子縁組制度は、子どもにとって家庭が必要不可欠とするならば、児童福祉の見地から最上の力法ともいえる。出産を望まない未婚母は、子どもを欲しがる養家にゆき渡し、母と子と養家の三者のニーズに一挙に応じることによって、未婚母問題は万事めでたく解決される。

養子縁組には家族がその子を親類縁者に養子として手渡すの（relative adoption）と全く別人のものとする場合（non relative adoption）がある。カドウシンは後者についての子の給源として、主要なもの順に、(1)未婚母出産の子、(2)捨て子や養育放置された子、(3)養育不能の海外児童、(4)孤児、(5)親が養子として手放したい子をあげている。⁽²⁹⁾このうち未婚母は最大の給源であつて、一九七一年、連邦児童局によれば、そのハセバーセントをしめるという。

近年、養子にすべき子どもの数が激減することによって斡旋事業は難航し、事業は新たな転換が求められている。未婚母がその子を養子に手放さなくなつたからである。養子斡旋事業は、私立を中心として公私の児童福祉機関によって行なわれているが、全国的な統計は整備されていない。一九七八年に作成された三一州のデータでは、斡旋件数は一九五七年五万七〇〇〇、一九七〇年一七万五〇〇〇である。七〇年がピークで以後減少の一途をたどる。その比較データのある二〇州について、七〇年と七五年を比較すると斡旋件数は四万八七四四から三万九五二八に減っている。アメリカ児童福祉連盟による公私斡旋機関の全国サンプル調査でも、七一年から七五年へ件数は五〇パーセント減であることが明らかにされており、他の調査でこの傾向はさらに統いてるといふことが示されている。最大の公立機関、ロスアンジョ

現代青少年問題としての十代未婚母

ルス・カウンティーの養子斡旋局では、一九六〇年代二五〇〇ケースであったものが、七三年には一一〇〇、ニューヨーク市にある最大の私的機関でも六七年四七六が七三年に一一〇に激減している。⁽²⁴⁾

(5) 子育てを選ぶ

結婚もせず、子どもも養子に手放してしまえば、またもとの一人だけの自由を楽しむことができる。養子を求める人びとはひしめき、斡旋機関は子どもを待ち望んでいる。子どもを養子にする門戸は大きく開かれている。養子に手放す人があり、手元において育てる未婚母がある。手放すか、手元におくか、彼女たちはどのようにして決定するのであるか。

未婚のまま子どもを生み子どもを育てるケースが増大している。生まれた子を養子に出すのが本流であった、あるマタニティ・ホームのワーカーの観察では、かつて八〇ペーントが養子であったものが五〇ペーントを切つてしまっている。またある機関の扱ったケースでは、一九六六年手元におくものは二六ペーントにとどまつたのに対しても五年後の七一年には早くも六二ペーントに達していた。五〇〇人の妊娠した未婚女性の調査では、養子を考えたものわずか五ペーントにとどまつていて、⁽²⁵⁾カドゥンンがいうように、子をもつことを人生の妨げとする人は中絶に向い、中絶しなかつた人は子をもつことを選んだわけであるから、養子にするという選択は少なくて当然であろう。七一年、一五一九歳未婚母の八七ペーントが手元におき、七六年ではそれが九六ペーントに上昇している。⁽²⁶⁾

カナダ調査によると現に手元において子を育てる母も、すべてがすべてそれ以外の途を全く考えなかつたわけではない。四分の一が養子を考え、三分の一が結婚を考え、中絶を考えた女性も極くわずかであるがあつたのである。しかし結局は子を生み育てているのである。

多くの場合、彼女自身の決定による。専門家にアドバイスを求めた人は四分の一で年少者ほど多いが、しかしながら十六歳以下でも三分の二はそれをしていない。近い人と相談する場合も二割以下と少ない。家族、友人、相手男性が決定過程

にかかるとき、彼等は子どもは手元におくことをすする。病院から赤ん坊を抱いて家に帰ってきたとき、大ていの場合でそういう結果になる。彼女自身養子を考へていた場合も、可愛いわが子を見て考えを変え、手元におくことになることが多い。⁽²⁷⁾

養子に出すグループと手元におくグループと、どういう違いがあるかいろいろ研究がある。子育てグループは、より年少で、教育程度低く、離婚家庭等崩壊家庭の出身で自身もシングル・ペアレンツ家族の体験者で、相手男性との関係が続いていること等の特徴があげられている。⁽²⁸⁾ 養子に出すグループの方が、出身家庭の経済的状態はよく、安定した家庭で、本人の教育程度も高い。すなわち養子グループは問題が少なく、手元グループの方がいろいろ問題を含む⁽²⁹⁾ ということである。レスニックは、これまでの諸研究を検討し次のように批判している。⁽³⁰⁾ ごく最近の調査でさえ、手元グループを問題視する調査研究の帰結は、未婚母そのものを逸脱⁽³¹⁾ とし病理現象とする先入観・偏見が関係している。未婚母という逸脱状況は、子どもを養子に手放すことによつて、母子を正常化する道が開かれている。にもかかわらず、そのまま子をもち育てることは逸脱状況を継続することになり問題とされるのである。

新しい、コントロールされた丹念なある調査では、出身家庭の状況は同じようにすぐれない事情にあるものが多く、本人の教育程度も高くないが、妊娠中家族とともに暮し、家族のサポートが得られたこと、相手男性との関係が継続していること等が明らかにされている。⁽³⁰⁾ いずれにしても、手元におくか養子に出すかは彼女自身の決定によるということであった。この決定過程に注目してみると、出産直前以後に決定が延ばされることは少なく、六、七割は妊娠を知ったときであり、それに妊娠中を加えると八・九割に達し、生んで育てることにほとんど迷いはない。他に相談することはあっても、それが決定的影響をあたえたものは、そろ多くなく、大部分が彼女自身の決定である。これらカナダ調査におけるデータをあげておく。⁽³¹⁾ 決定過程をそこによみとることができよう。

表3 関係者によるアドバイスの種類 (%)

あたえられたアドバイス	母	父	その他の家族	子の父	友人
	(231)	(146)	(166)	(248)	(168)
子を手元におく	66.1	73.8	77.6	80.2	78.4
養子に手放す	9.6	5.5	7.9	5.6	4.8
中絶する	3.0	2.1	1.2	5.3	0.6
不確定	9.6	9.6	7.9	5.3	9.6
母の決定にまかせる	6.5	7.6	3.6	1.6	4.8
はじめ手放しのち手元に	1.7	1.4	—	0.4	—
はじめ手元にのち手放す	—	—	0.6	0.4	—
いろいろな選択を	3.5	—	1.2	1.2	1.8
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表4 関係者の決定に影響した程度 (%)

影響の程度	母	父	他の家族	子の父	友人
	(325)	(296)	(336)	(336)	(337)
強く影響された	26.5	16.9	14.8	34.8	16.8
何らかの影響をうけた	15.0	9.7	14.5	13.3	9.9
全く影響なかった	58.5	73.4	70.7	51.9	73.3
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

MacDonnell, Vulnerable Mother, Vulnerable Children, pp. 100-101.

3 未婚母とその子の状況

結婚の場合、頼るべき夫があり、その新家庭の暮しがなりたつことが予定されている。まだ少女ともいうべき若い女性が乳飲み子をかかえ、暮らしをたてなければならないことが、予定されたこととしてではなく突如起ることすればどうなることであろうか。まだ学生・生徒で職業のない場合もあり、仕事をもつても未熟であるがゆえに稼ぎは十分でないし、子どもに手をとられて働くことは妨げられる。

(1) 子の父（相手男性）

彼女にとって夫ではないが、子どもの父親は存在する。それはどうなっているのであるうか。かつて相手男性は若い娘をもて遊んだだけの、妊娠を知つて逃げだしてしまうような無責任な男として悪いイメージで語られていた。年齢や地位における力関係に格差があつたが、今は何らかのラブ・アフェアの結果でありほど同年代の若者の間の出来事である。子の父であるこの男性は、母と子にどのようにかかわるのであるうか。

カナダ調査では、意見を求められた相手男性の八〇・二パーセントが彼女が子どもを手元において育てることを進言している。少なくともこの時点では子への関心は極めて高いといえる（表3参照）。

しかし「去るものは日目に疎とし」ということか、父と共に生活していない場合、父がどれだけ子にかかわるかの質問では、約半数が「子どもに関心なし」となっている。子どもと時間を過し、よく接触するというは二〇パーセントほどで、その他は週一回か月一回以下ということである。父と共に住む場合は、彼が経済的な第一のよりどころであるが、教育程度低く若い彼に十分な収入はない。共に住んでいない場合は、希に極く少額が渡されることがある程度で経済的にはほとんど頼りになつていな⁽³²⁾い。

かつて相手男性については、所在をつきとめることができ困難であることや、また対策の対象として考慮されることがなかったゆえに、研究もほとんどなくデータはなかった。近年になつて注目され調査も行なわれるようになつたが、それによると、相手男性も母と子に関係を維持し、サポートをしている実態がいろいろ明らかにされている。十代男性は妊娠の事実によつて、その五〇パーセントが相手を捨てるという報告（一九七一年）もあるが、ある調査（一九七三年）では父親の三分の二は何らかの援助をしていること、また、ある調査（一九七六年）では、結婚しない場合でも、父親の二五ペーセントが少なくとも週一回子に会い、三分の一は経済的援助をあたえ、子の出産後五年間、父親の六三ペーセントが子との接触を保持し、子の名前も父親の名にちなんでつけられていることも多く、そのことも父親との結びつきの存在を証明していると報じている。⁽³³⁾

(2) 仕事と生活費

共に住む同一生活単位に含まれない相手男性は、経済的なよりどころにならない。彼との関係が安定していても、彼の収入だけでは生活はなりたたない。とすれば、いずれにしても彼女も稼ぐしかない。しかし就労が可能になるのは、結婚するか内縁関係にあり共に住んでいるか、でなくとも家族が友人と共に住み、その援助が得られる場合である。子どもと二人きりで暮す未婚母の就労は困難で、その数も少ない。

カナダ調査では、一年半の調査期間中、六〇ペーセントの母親が家庭外で働いているが、限られた期間であり、安定性はなくずっと継続したものは少ない。⁽³⁴⁾ このことから公的扶助を受けるものが多くなり、とくに子と二人きりで生活し、教育程度の低い場合にそうである。早期出産は経済的基盤の薄弱なまま子をもうことによって、養育費負担と子育てのために稼得力が制約されることが、福祉依存を高めるとして、かつてより問題とされてきた。既婚、未婚を問わず一般的にいえることであるが、未婚の場合こそさらであることはいうまでもない。アメリカでは児童扶養家族援助（AFDC=Aid to Families with Dependent Children）の約半分が十代出産者にいつているという。当初は福祉に頼

ることが非常に多いが、そのまま福祉依存が固定化してしまうのではなく、雇用と結婚によつて次第に減少していく場合のあることを示す調査データもある。(しかし反対のデータもある。)配偶関係別福祉依存率のデータでは、有配偶者は一〇〇パーセントと最も少なく、これに対し未婚母は五〇パーセントと、ずっと多いが離婚・離別者は八〇パーセントと、それより遙かに多いことが示されている。⁽³⁵⁾ 先に早婚は破綻に多くのこと多く、必ずしも未婚母問題の解決にならないとしたが、この福祉依存のことからも大いに問題を含むことが指摘されなければならない。すなわち、結婚によつて一定の夫婦関係が安定し、さらに子どもを生み続け、数年後離婚ということになれば、子どもを多くかかえて母親は生活しなければならないことになり、もはや結婚によつて家を離れてしまっている以上、家族からのサポートは受けられず、福祉依存を決定づけるからである。

バーデンは若い未婚母に不可避的といえる福祉依存をいかに減少させるかという課題をとりあげ、彼女を家族と共に住させることによつて、そのサポートが得られるようになること、そのため社会はその家族を援助する手だてをたてる必要のあることを主張している。⁽³⁶⁾

(3) 家族と学校

住居についてあるが、カナダ調査では、一年半の間に六〇パーセントが少なくとも一回は移転し、それ以上の移転回数のおよぶものは三分の一もあり、居住が安定しないことが示されている。しかも過密であるとか設備等が不十分であつて、住居条件はよくない。⁽³⁷⁾

乳児をかかえて一人きりで住まなければならぬか、誰かと一緒に住むか、いずれであるかは住居の物的条件以上に重要であろう。カナダ調査では一年半の間、ずっと一人で通したものは五・四パーセントにとどまる。他は少なくともある時期誰かと一緒にあつたということである。その第一のものは家族である。出産直後では五九・八パーセント、九ヶ月後でも五一・三パーセントと半数以上が家族と共に生活している。年少であるほどこの傾向は強く、十七歳未満は

八九・三ペーセント（全期間五七・一、一定期間三二・二ペーセント）、十七——十九歳は七七・一ペーセント（同四七・九と二九・二ペーセント）となつてゐる。家族とともに住めるということは、先のケース提示の一つにあつたような例外を除き、ほとんどの場合、さまざまな援助が受けられるということである。家族の次に多いのは子の父である相手男性で、出産直後三〇・四ペーセント、九ヶ月後、三五・九ペーセント、一八ヶ月後三八・六ペーセントと上昇する。出産直後一人きりは八・四ペーセントで他の一・三ペーセントは友人と一緒にということである。時の経過とともに彼女らは家族から離れるが一八ヶ月後でも四三ペーセントがとどまつてゐる。結婚が増え（直後一・七ペーセントが一七・一ペーセントに）⁽³⁸⁾るが、一人きりも八・四から一六・四ペーセントと増大する。

子育てについての援助は、やはり彼女の母親が第一である。直後では六四・一ペーセント（四四・五ペーセントが終日）で一八ヶ月後でも四二・三ペーセントが母親の手助けを得ている。終日でなくとも、通学通勤その他外出のとき母親が子どもの面倒をみてゐる。通学の間というものは直後一四・九ペーセントが一八ヶ月後一七・一ペーセントに、通勤の間というものが七・〇ペーセントが五六・一ペーセントに増大してゐるが、家族の援助によつて学業や仕事の続行が大いに可能になることを示してゐる。⁽³⁹⁾

退学理由の最大のものは十代の妊娠・出産であるとされてゐる。少し古いが、リッソボイの高校生カップル四八ケースのデータ（一九六五——六八年調査）がある。⁽⁴⁰⁾女子は四一人、男子は三五人が結局、退学にいたつてゐる。この調査では、女子は十五——十八歳平均十六・五歳、男は十四・五——十九歳平均十七・一歳で、これらカップルは結婚時に妊娠していたといふから、ほとんどは未婚母状況と等しい状態であつたわけである。事実三五ケースは妊娠により結婚しているのである。親は妊娠を知つて大きなショックを受け、反対する場合もあるが多くは助ける側にまわり、ほとんど、すなわち四五ケースは男女いずれかの地域の教会で式をあげ、親や社会によつて正当に認められる新家庭としてデビューしてゐる。公的扶助に全面的あるいは部分的に依存するものは一三ケースで、他は親からの援助と借金で不

足分を補い何とか生活している。しかしここで重要なことは、大半が退学しなければならなかつたという事実である。結婚でなく出産や育児こそが、学業であれ職業であれ、これまでの生活の続行を妨げる最大のものである。前述したようにバーデンは、未婚母を援助できるようにならなければならぬと主張したが、それは家族のサポートによって学業の続行が可能になり、より能力を身につけて成長し、より有利な職業生活の展開によつて経済的に安定し、独立自活の道を進むことができるようになるからである。

(4) 児童の成長発達

未婚母は、結婚している場合とくらべて生活の安定はより少なく、さまざまな不利益、困難な事情にあることに明らかである。生活とともに子育ての協力者である夫を失くことは何よりも大きい。子育てに困難や支障は多く、子どもはそこで育つていかなければならぬとしたら、その成長発達に問題は生じたいであろうか。

第一に健康の問題として、子どもがすこやかに生まれるために母親の健康状態はどうであるうか。妊娠婦問題として考えると、結婚した夫婦の間の妊娠であつて、それが出産に向う場合と未婚母の場合とをくらべると環境条件はいちじるしく違うことは明らかである。一方は期待されたことの実現であり、祝福されるが、もう一つの方は、望むべきことではなく、非難されるべきことである。妊娠・出産に対する態度は、当事者を含め関係者さらに社会全体において、一方は肯定的、他方は否定的である。後者が前者にくらべて、すこやかな子どもを生むための身体的ケアなど用意や配慮に劣ることは明らかである。しかも十代、それも十四、五歳ということであれば心身ともに用意なく、子を生むための身体的成熟そのものも欠いているかもしれない。

十代における出産は未熟児・低体重児も多く、死亡率も高いという報告がある。すなわち二十歳以上の場合とくらべて二・四倍の死亡率だという。妊娠婦死亡率についても、同じく高く、一・六倍といふ。⁽⁴⁾しかしこれはかつての十代出産は圧倒的に貧困・下層階級に結びついていることによるものであつて、十代そのものが原因でないかも知れない。チ

ルマンは、健康問題は医療・保健サービスが利用できるかどうかの問題であり、それが等しく利用できるならば、若い母親とその子の健康について、既婚、未婚の差はないとしている。⁽⁴⁾

カナダ調査では、出生時において低体重・未熟児が既婚に比して未婚に多いが、六ヶ月後には、そのほとんどの子どもの健康状態によくなり、問題はないことを明らかにしている。しかし一年半までの経過を追うと、入院や緊急処置を要したり長期治療を要する病気が非常に多いことが示されている。救急処置を受けるものも自立つが、それは母親の育儿知識の不足によるものが多いとされている。とはいっても、子どもの発達が大きく損われる結果にはいたっていない。⁽⁵⁾

健康が確保されたとして子どもがどのように成長発達するかは、どのような環境におかれ、どのように育てられるかにかかっている。家庭環境、親の子の扱い方が何よりも重要である。児童発達論は母親を最重視し、その研究はほとんど母子関係に集中するが、当然父親を含む家族関係の中にある母親としてである。子にとって必ず父親と母親が必要であり、その一方を欠く場合は成長発達に支障をきたすものと考えられてきた。未婚母子家庭は初めから父親を欠く家族であるからなおさらである。しかもその母親自身は、かつて子として親からの愛情が受けられず、厳しい体罰を経験するなど不幸な生育歴のもち主が多く、心理的障害があり、こうしたフラストレーションのハケ口として子を取扱う傾向もあり、養育者として大いに問題である。こうした伝統的見解を貢とすれば、未婚母子家庭は、全く子どもがまともない育つ養育環境ではない。

一九四七年、メジュアンの陳述は、未婚母の子に対するケアーは、一人では父母双方の役割は果たせず、他に精神的な満足が得られないゆえに過保護におちいるか、それと反対に自身の自由が奪われるため子を拒否するかの極端にはり、適切な子育てができないこと、この困難をうまく処理できるにはよほど賢明な女性でなければならず、またそのような女性であれば未婚母になるはずはないということであった。極めて不適切な母としてのこのイメージは、時としてマスコミに登場する未婚母の児童虐待ケースによって強化され、今も一般の人びとに、さらにソーシャルワーカーの

間ですら残存しているという。⁽⁴⁾

これら未婚母にかんする否定的データは、かつての諸研究が、初めから否定的なイメージをもつてアプローチしている結果だという批判がある。近年これは、より丹念な調査によつて修正されつつあるが、否定的データもいろいろ存在する。前述した高校生カップル——結果として結婚したが妊娠時は未婚であつた——の調査では、否定的なデータが出ている。四八ケース中、子をもつ喜びを感じ、すすんで子と楽しむとする母親は五ヶースにとどまり、また農村地域であつたにかかわらず母乳をあたえようとしたものは三人にとどまる。多くは、たとえば赤ん坊が泣くことに耐えられず、かたくなで不寛容、いじいらし、体罰を用いがちである。体罰を用いるものハ〇バーセントにのぼり、訪問調査中にも体罰の数かずが目撃されたという。児童虐待の危険性も高い。彼はこれら不適切な育児の要因として、これら若いカップルは経済的安定を欠き、生活に希望は少なく、フラストレーションは高く忍耐力を失いがちであること、育児の知識と経験が限られ、児童発達について非現実的な期待をするあやまちを犯すこと等をあげている。⁽⁴⁵⁾ 結婚しているということにおいて、それだけ条件が安定していく、こうだとすると、未婚母状況においては、なおさらそうだということになる。

一九七〇年、ソーバー等はニューヨーク市の二七三人の未婚母を結婚した母の場合と対照して調査した。その結果は、未婚母は体罰を用いることや、子どもに行撃的行動を促進するような扱いは少ないということであった。七一バーセントの母親が子との関係は良好で、劣るのはわずか二パーセントに過ぎず、この良好な結果は、調査者の予想に反したもので、低い収入の下で都市生活の諸困難の中で、われわれが今まで考えていたよりはずっと適切な子育てを彼女たちがしているというのが、彼等の結論であつた。⁽⁴⁶⁾

同じ結論は、一九七六年ファーステンバーグがボルティモアなどで行なった三二三ケースの丹念な調査研究によつても明らかにされている。すなわち妊娠や出産については否定的な反応を示していたにもかかわらず、年若い母親の大部

分は、親としての役割を積極的に受けいれ遂行しており、母としてやつてゆけているとしている。カナダ調査でも、次に述べるように、以上とほぼ同様の結論に達している。⁽⁴⁷⁾

子育てに問題をもつものは既婚、未婚両グループとも少なからずある。これは、子育てということはもともと容易なことではないゆえに当然であろう。未婚母にその割合は多いが、養育放置とみなされるものは四ケースのみで、子どものアクシデントや怪我することについて両グループに差はなく、しつけ方についても差はなかった。未婚母は結婚していないこと、親として用意のないこと、それまでの生活すなわち自由を失ってしまったことを残念とし、伴侶を欠き一人で生活を維持し子育てをすることは困難であることを実感している。事実、子育てが不十分にとどまっているものは多い。しかし調査員の評価では四五パーセントの母親が適切な子育て能力ありとされ、大いに問題があるとされるのはごく少数である。収入は不足し、悪い住居条件にあり、子を育てる親として利用できる資源は僅少であるのにかかわらず、大ていの母親たちは、子の面倒をよくみ、親としての役割を果たしている。自由の喪失を残念がるもの、この生活の激変に満足しており、今の生活を幸福だともいう。以上みたように、これら新しい諸研究では、未婚母の子育てに、かつて考えられていたような重大な欠陥はなく、予想外にうまくいっているのである。

カナダ調査は出産後一年半までの追跡であった。こうした子どもがどのように育つたかはすっと先のことである。イギリスのフエリィの研究では、ワンペアレント家族の子どもの発達は両親家庭の子どもに比して、主要な面で差がないことを明らかにしている。⁽⁴⁸⁾ 一九七八年のカードのコントロールされた丹念な調査でも同様の結果を得ている。すなわち彼は、「知覚の発達」「社会—情緒的適応」「パーソナリティ特性」「全般的な行動発達」「学業成績」等の項目にかんして測定を行なった結果、男の子たやや問題があり、全体に多少劣る面があるものの、大きな差がないことを明らかにしている。彼の調査は未婚のほか既婚も含むアドレッセント・ペアレントということであつたが、既婚者も初期においては未婚母状況があつたことが考えられるし、多くが未婚母であるとして考えてよいであろう。いずれにしても近年の諸研

究は、未婚の母であることと、それに育てられる子どもであることににおいて、かつて考えられていた病理的な問題はなく、母と子は大過なく生活しており、子どもはむしろ順当に育っているということである。

4 現代の青少年と未婚母問題

未婚母問題は無分別な若者のセックスの誤りから起ころる個人的出来事のように考えられたりする。しかし大きく社会的視野をもつて捉えれば、それは今日の若者の一つの状況であり、この現代社会との連関において存在するものであることが理解できるであろう。

(1) 生殖と生産

セックスは生き物としての人間に不可分に結びつく基本的欲求であり、子を生み育てることに過去・現在・未来、人類の永遠の課題であった。家族という堅い人間生活単位があることによって、出産・育児の遂行は容易であつたということができる。家族の集団的安定をより確実なものにするものは結婚という制度であつた。結婚は本能としての無分別なセックスの衝動に筋道をあたえ社会秩序を維持する役目を果たした。

未発達な社会では早婚で、多産であった。寿命は短かく、そして子どもの死亡率は高く、子孫を残すためにはそれが必要であったからである。発展した社会では、逆に婚期は遅くなり、そして少産である。寿命は長く、そして生まれた子どもの生命は、ほぼ完全に守り得、間違いなく成人させることができるからである。

人間は生殖する動物であるとともに、生産する動物である。家庭を形成し子を生み育てることが唯一ではなく、生産活動を欠くことはできない。早く生産段階に入ってしまうことは生産活動の向上・発展にブレーキをかける。前近代社会あるいは未発達な社会では若者は、その社会における生産活動を人並みにできるという意味での一人前に早くなるこ

とができた。特別な教育・訓練機関による長期の教育は必要でなく、家庭と地域社会における自身の成長過程の中で大事なものすべてを学びとることができたからである。ゆえに早く結婚し、若くして子をもつ若者も、その社会の生産のメインストリームに自己を保持し得たのである。

今日の発展した社会における若者の状況は、これと対照して明らかである。高度に発展した社会があり、それがより高度な社会へと急速に発展していく。子どもは未来に生きなければならないものである。より高度な発展社会に向けて、若い人達の能力が十分に用意されなければならない。教育は高度化し長期化し、いわゆる青年期はより長く延長されなければならない。十分、成人しても人生不確定であるのが現代というものの特質である。子をもつ人生コースに入ってしまうこと、その危険性の極めて高い早婚は、現代における若者のあり方、そのメインストリームからの逸脱あるいは脱落を意味しないか。

早期出産は未婚であれ既婚——その多くが未婚母状況の解決としての早婚である——であれ、職業活動はいちじるしく制約され、生活単位としての家族の経済的自立を大きく損なうことが明らかにされた。教育・訓練は不十分なまま終り、就業は多く下級労働に限られ、低賃金で雇用状況は不安定であるからである。しかも子育ての努力や時間が日常の職業活動を妨げ、児童養育の費用負担がそれに加わる。生活は困難であり他からの援助を必要とする場合が多い。

頼るべきは家族であろうが、社会も公的扶助という手段によって援助の手を差しのべる。未婚母は生活困窮者であり、次代の国民としての子どもをもち、その子どもを育てているということにおいて、特に配慮されなければならないからである。未婚母子家庭への福祉費用が増大の一途をたどることから、福祉援助の制度の存在そのものが、かえって未婚母を生みだすのではないかという意見もある。研究の結果、その仮説は否定されているが、しかし未婚母状況は結果として福祉依存に到ることが多いことも、また事実であることが明らかにされている。⁽⁵⁰⁾ この福祉費削減の対策としては、未婚母よりも早婚の阻止こそ必要だとされる。前述したように、早婚、とくに妊娠・出産の結果としての無理な急

いだ結婚は、子の出産を続行したうえ、数年後破綻し、子どもを多くかかえた母子家庭は、いっそり福祉依存を決定づけることになるからである。

(2) 学業継続と学校

かつて未婚母問題は子どもを他家へ養子縁組することによって一挙に問題を解決した。今や未婚母は子どもを手元において育てることを選び、そして結婚を急ぐことが問題解決とならず、しかし援助を必要とする状況にあるとすれば、どうするのがよいのであらうか。

まだ自身も子^{ども}といへべき、これら女性にとって、頼るべき第一のものは親であり家族であろう。多くの場合、彼女らは家族からのさまざまなサポートを受けていた。その程度はいろいろであらうが、最少であれ、何らかのサポートなしには生活の維持は困難であらう。かつては未婚母を生みだしたそのことにおいて、その家族は問題家族と見做され、彼女をその悪環境から救出することが必要とも考えられていた。今や家族が彼女らにとって有用な資源である以上、バーデンが主張するように、彼女らをよりよくサポートできるように家族をサポートすることが必要である。未婚母に対する公的扶助も、それによって家族の経済的負担を軽減することによつて、家族のサポートをより可能にすることに大いに役立っている。

スクール・エイジ・マザーといわれるよう、彼女らの多くが学業続行中の生徒であり、青少年にとって家庭とともに学校はもう一つの生活拠点である。すなわち学校は、未婚母にとって有用な援助の資源となり得る。これについての事例を紹介しよう。⁽⁵⁾

ローラは一〇才年で妊娠した十五歳の少女である。相手男性からの援助はこれを拒み、自分で子を育てることを決心する。両親は彼女の決意に動かされ、十分とはいえないが精神的、経済的サポートをあたえていた。この時、校区には十三歳から十七歳の妊娠少女が一四人いたが、教師が家庭訪問をして彼女らと話し合った経験から、学校としても彼女らを援助する必要があることが分った。

現代青少年問題としての十代未婚母

まず学校で昼食会を開くことにし、これに招くとほぼ全員が参加した。これを機会としてグループが成りたち、以後定期的に会うようになった。この世話にあたった教師とナースは校長を要求して校舎の一室をかちとり、彼女らはその部屋を快適にアレンジし、自分がたちのグループのミーティング・ルームをもつことができた。彼女らは学習のために教室に出席するといふのだ、妊娠のケアー等の指導のために、そのルームで特別な時間をもつわけである。

ローラは出産まで出席し続けたが、出産後、ペビーシッターに支払うお金もなく、学校をやめようとする。退学せずに何とか学校を統けさせたいと願う教師たちの協力で、次のようなアレンジメントが彼女に提供された。すなわち彼女は自分の赤ん坊をミーティング・ルームに連れてきて、子の扱い方など、その他経験者としてプログラムの指導補助にあたり、それについて手当をあたえるというのである。彼女が教室にいるときはナースが赤ん坊の面倒を見る。

同様のもう一つのケースを述べておく。北バージニアにあるグラブトン高校にあるインファント・ケアー・センターである。これは、一九八三年ハートマン女史によつて創設されたもので、ここにはそのカウンティー全体の高校から十代の母が子を預けにくる。創立者はこゝを「砂漠の中のオアシス」とするためにつくつたという。六週から二歳半までの子で、母親が卒業するまで預かる。連邦政府雑誌 *Children Today* には写真入りでその情景が載せられているが、その時は一四歳から一八歳の一五人の高校生母が通つている。結婚しているのは一人だけで他はすべて未婚母である。彼女らは食べ物とオシメをもら赤ん坊とともにカウンティーの専用送迎バスで登校する。授業時間は子どもはペビールームで遊び、母親は放課後毎日一時間、母親学級 (The Adolescent Parenting Program) に出席する。学校という社会的機関は、ほとんどすべての青少年をそこに掌握しているという意味で、青少年問題の発見と対策についてのこよなき戦略的地点であるといえる。親も気付かない娘の妊娠の事実を早くキャッチし得る可能性もあるし、事例にあるふうな、極めて有力な援助やサービスを提供することもできる。

先のローラのケースについて書いたコールドマイアは、かつて学校は妊娠生徒を学校から追放したが、今は早期発見につとめ、彼女たちを「視界から消滅させない」こと、すなわち、いかに学校に引きとめるかが課題であるとする。そ

れによつて学業継続とともに、経済的問題をはじめ保健・栄養問題、家族カウンセリング等その他のいろいろ必要な援助をあたえることができるからである。ゆえに学校にとって、それを「重荷とすべきではなく好機」とすべきであると彼は訴えるのである。

しかしここでも、学校側からの配慮や支援のみで、家族からのそれがなければ、学業の継続は困難であろう。未婚母生徒が家族とともに住み、援助が受けられることが必要である。また家庭の側からしても、学校からの援助があることによって、そうした状況におちいったわが子を、より援助しやすくなるであろう。家庭と学校は、青少年にとって最も重要な二つの生活拠点である、この二つの拠点で未婚母はしっかりと受けとらなければならない。しかしそのためには、より大きな立場からの、すなわち、未婚母子家庭に対する公的扶助をはじめその他の社会的援助の体系を必要とするであろう。若い人たちにとって職業と経済的自立は未来のことである。未来への用意としての学業の続行こそ彼等の中心課題であり、これこそ何よりも保障されるべきである。未婚母に対する経済的援助その他の援助があることによつて、家族は娘とその子をより援助しやすくなるはずである。それは未婚母を援助する家族を援助することになる。ペーデンは、若者が学業を終え、十分能力をもつまで成長するために、必要な期間社会による経済的援助は惜しまれてはならないとし、長期的にみれば、それは社会の損失でなく将来への投資として利あるものと主張する。⁽³⁾

(3) 子をもつことの価値

十代、それも十五歳程度のまだ子どもというべき若い女性が、発展社会におけるますます延長される青年期を享受できるのはずであるのに、自からの子どもをもち、それを育てる生活に入り、この意味で早く人生を確定する、あるいは確定しなければならない理由は何であろうか。一方には結婚しない女性、結婚しても子どもをつくらない女性もある。キャリア・ウーマンということがいわれ、結婚あるいは家庭が職業か、二つの選択が語られる。

人類は二つの生産、すなわち生命の生産（生殖）と物の生産を不可欠とする。未婚母は第一に生殖を選んだということ

とができるよう。二つの生産とも、とりわけ出産・育児について、家族という人間生活単位がその遂行を確実なものとした。未婚母子家族もまた一つの家族形態である。核家族をさらに分裂させ、母と子のダイアソッドを家族の核とする説もある。彼女らは子をもつことによって、仕事か家庭かという選択としては家庭を選んだということができる。

家族とは第一に夫婦があり、その後、それに子どもが加えられる。確定した人生の伴侣はなく、また子どもを欲したわけでもなかつた。しかし彼女たちは妊娠を知つてすぐ、あるいは比較的早い時期に、子どもを生み自分が育てることを決めている。それは未婚の母となることの決意でもある。これを回避したい女性は中絶を選ぶ。子どもを生むことに向つた女性は、養子を考えることはいくらかあっても、中絶を考えることはほとんどなかつた。結婚した夫婦における出産は全社会の祝祭をうけ、育児の条件は安定している。未婚のまま子を生み子を育てる母となる女性は、伝統的社會に反し、条件に恵まれず、数々の困難の中に母であることを選ぶのであるから、もし母性愛といいうものがあるとすれば、母性愛あふれる最たる母親といえるのではなかろうか。

かつて女性は結婚し子どもを生むことで、その価値が認められた。結婚しない女性、子を生まない女性は何か異とされる傾向があつた。子を生み育てる女性は、たとえ未婚であつても、間違いたく母であり、ゆえに価値ある女性、価値ある人間である。チルマンは、子をもつことは、とくにその女性が他に地位もなく価値を認められない場合、価値ある女性であることの存在証明となり、社會にその地位を認められるとともに、個人的レベルにおいては、結婚の有無にかかわらず子をもつことそのことは、女性のよろこびであるうとしている。⁽⁵⁵⁾

イギリスのエジンバラにおける調査研究から、これについて補足できるデータがある。⁽⁵⁶⁾ 子をもつことによつて自分が変つたことについて、未婚母の次のような発言である。「以前は楽しみにしていることなんて何もありませんでした。」「たくさんの人とおつきあいするようになりました。子どもをもつ前は知らなかつた人たちとも……。私、前はあまり責任感のある人間じゃありませんでした。……今は前向きに考えていますし、人の気持ちもずっと大切にしています。」

この調査にあたったホブキンソンは、大きな責任感と満足感が感じられたと評している。さらに、「みんなは、もう私を子ども扱いしません。立ち止っては、それぞれ子どもの話をします」、「これまで、めったに話したことがなかった人も、今では立ち止って赤ちゃんの顔をのぞきこんだりするのです。プレゼントをくれたり、赤ちゃんのために編物をしてくれたりする人もいます。」このように母となることは、個人の新たな成長であるとともに、社会的地位の向上でもあるのである。

未発達の貧しい社会においては、子育ては将来家計を助け老後を保障する経済的価値の創造を意味した。何の財産もない貧しい家族にとって、子どもは唯一の財産といえた。いや想像を絶する欠乏と困苦の中で、子育ては大人たちの至上の喜びであり、子どもこそ社会の希望であるという観察もある。⁽⁵⁶⁾ 貧しい社会は貧しい社会として困境を越え時代を超えて共通するものがあろう。今日の豊かな社会における子どもおよび子育ての価値はどういうものであろうか。エセルマンは子どもは社会にとって不可欠であるとともに、個人のニーズを満たすものとして、子どもをもつことの意義を次のように列記している。⁽⁵⁷⁾

- (1) 成人地位の達成——とくに女性にとっては、親たることは真に成熟し安定し受容される社会成員になったこと、また多くの女性にとっては生活における主たる役割であり、女性たること (womanhood) の完成である。
- (2) 個人の自我の拡張——自我の、自身を超えた拡張、より大きな実在への合体、生命や家名の継承による一種の不死の達成。
- (3) 自己概念の拡大。それまで埋もれていた新しいペーパーナリティ局面をよびおこす。
- (4) 第一次集団結束と愛情。子どもの存在によって真に家族の中にあるという感情。
- (5) 刺激と楽しみ。生活に喜びと活力をあたえる。

子どもによって夫婦は初めて血のつながりをもち、家族はいつそ家族らしくなるともいえる。このようにして、子

現代青少年問題としての十代未婚母

を生み育てることは、人間にとつて、とりわけ女性にとつて極めて有意義なことであり、人生の主要目標の一つとするに足るものである。⁽³⁸⁾ 未婚であつても母である以上、同様である。そらした生き方も、そらした家族とのものも、同じく意義を有するものである。

(4) 現代社会と若者の未来

十代未婚母問題は六〇年代の社会の激動と関連している。それは、支配され抑圧されたものの抗議行動からなるものであった。アメリカでは、人種関係としては黒人、性別では女性、世代としては若者が主役であった。過去の集積を意味する現体制に対する若者の反抗は、同時に家族からの離反を含んでいた。家族は基本的な社会構成単位として深く体制に連関されているからである。若者は若者自身のために大人からの脱却、とくに親や教師からの脱却を必要とした。若者は若者自身のグループに所属を確定することによつて、被支配を脱却し、家族と学校から離脱し対抗した。伝統的な結婚制度による家族ということにおいて、堅くコントロールされたセックスや男女関係は、若者の力によつてその糸を解き放たれた。若者の意識と行動は関連し合つて、セックスの解放化に向い、五〇年頃ではそれも逸脱とされた婚約者の婚前セックスは当たり前になり、結婚を前提としないセックスが急増の一途をたどつた。結婚、家族、セックス、出産はそれまでの堅い相互連関を失い、それぞれが別のこととなつた。

セックスの解放化は女性の側における意識と行動の変化なしには起こり得ない。男性にとつてはセックスはもともと解放的であつたといえる。男性にゆるく女性のみに厳しい、いわゆるセックスのダブル・スタンダードは、今や女性によつて変えられつつある。かくして今日のセックス状況を生みだしたものは、男性よりも女性の側における変化である。

キングは一九六〇年、六五年、七〇年の三時期において、大学生を対象とするセックスについての意識調査を行ない、何よりも女性がドラマチックに変化したことを明らかにした。すなわち婚前交渉「否」とするもの六五年、男三五

バーセント、女七〇バーセントであったものが、七五年各一九・六と二〇・〇バーセントと全く同等になつてゐるのである。⁽⁵⁵⁾ またボーマン等の大学生の調査では、婚前性交渉のあるものは、六八年男五六バーセント、女四六バーセントとなり接近し、七三年には両者七三バーセントで男女同等になつたことを明らかにした。また女性について、その三五バーセントが婚約者以外とも性交渉をもつているという報告がある。若者の意識と行動だけではなく、大人たちの意識・態度も變つた。今や半数の人びとが若者の同棲を認め、一九六七年には八五バーセントの親が反対していた婚前性交渉は、七〇年代終りには三分の二がよしとしている。⁽⁵⁶⁾

若者にかぎらず年配者、大人の世界においても、離婚の多発という形で伝統的家族は大きく揺らいでいる。現在、二割を超えているシングル・ペアレント家族の一般化は、それに対する人びとの意識を変え、逸脱としての断罪、恥辱の付与から、ライフ・スタイルにおける一つのバラエティとして市民権をもつまでになつてゆく。トムブソンは今やシングル・ペアレントはアメリカ社会のメインストリームの中にあり、多くの場合、健全な家族(healthy families)と認識されるようになつてゐるといい、レスニックは未婚母現象を青年の逸脱と見做すことは今や不適切であると明言している。未婚母もシベグル・ペアレントの一つのバラエティであり、かつ家族の一つのあり方でもある。⁽⁵⁷⁾ 未婚母の増大は、それに対するステigmaの減少、すなわち許容度の増大ということによつて説明されることもあるが、この因果関係は相互関連的なものであり、むしろ逆の関係であろう。すなわち若者による行動が未婚母として子を育てる現象を生み、その量の増大、現象の普及が人びとの意識を変革したといえるのである。

かくして今日の未婚母は若者によつて惹き起こされた新しい現象である。しかしそれは若者自身の発動によるものではない。若者も社会の子であり時代の子である。若者がどういう社会的状況におかれているかこそが問題である。すなわち若者を未婚母に向かわせる社会的状況は何であるかということである。

かつて未婚母の主力は、アメリカでは黒人であり、階層的には下層に属する女性であった。未婚母は黒人女性に珍し

現代青少年問題としての十代未婚母

くない一つの生き方であり、黒人社会に受け容れられ、拡大家族を中心とするサポート・ネットワークに支えられた。ここでもサポート・ネットワークの存在が未婚母を生みだす面もあるうが、もつと基本的には黒人少女がこの社会におかれている状況が深くかかわっている。すなわち黒人少女にとって職業生活による成功と社会的前進の機会は著しく制約されているという事実である。将来の展望のひらかれないところ、学業に専念し続行することなどは有用性はない。⁽⁶²⁾ 結婚や出産を先に延ばしても状況はよくなるわけではない。かくして黒人少女たちは早く子どもを生み、子を持つ母としての、価値ある地位を獲得しようとするのである。

白人の未婚母が増大し黑白ほぼ拮抗するまでになつたのは、どういうことであろうか。ここでも、若者の未来と現実の条件との関係、若者のこの社会におかれている事情によつて説明が可能であろう。十代の妊娠、出産は学業の続行・専心を阻止する事実があるが、そうした事情にある女性は、もともと学業への関心が薄いことなどが指摘され、原因と結果は逆であるという主張がある。学業を目指としてそれに専心する者は、かかる事態におちいることはないと、いうことから、たとえば、カールソンは、しっかりと家庭に支えられ、そこから学校に通い勉学にいそむることは、他の方向（妊娠、出産、早婚）に向わせない第一の防止策だ⁽⁶³⁾。バークンも同じく、学業や職業における成功を目指とする者は若くして子をもつ母におちいることはないとする。しかしその目標達成の現実の可能性が問題である。チルマンは出産を延しても若者の社会的経済的地位の向上が期待できない社会であることが問題であり、この社会のあり方が改革されるべきだという。バークンは、職業生活における成功、社会的前進について、女性が男性に比して著しく不利である女性地位、男女の不平等が解消されないかぎり、未婚母問題の基本的な解決は望めないと⁽⁶⁴⁾。

急速に変化し発展する社会は、高齢者にとってではなく、明らかに若者にとってよき社会である。未来に生きる若者は、未来に希望をもつて現実を生きる。しかしこれは、すべての若者にとって等しくそうであるのではない。そのおかれた事情はさまざまであり、ある若者にとっては、現実のいろいろな条件によつて、未来への発展の機会は著しく制約

されている。

チルマンの考察によれば、大社会の建設を目指す、六〇年代、社会と改革の時代は達成されずに終り、七〇年代は社会から個人にその焦点を変えた。過去からのすべての拘束を排し、すべてを自身にまかせ、何ものも否定しない倫理の下に自己実現を目指す個人の時代の到来である。⁽⁶⁵⁾ 豊かさを達成した社会は、社会的目標を喪失し、個人とその生き方が中心の関心事となる。豊かさの中にさまざまな個人の生き方が生まれる。十代未婚母は、この関連によつて生みだされる若者の一つの生き方である。それは多くの青少年問題と同じく豊かなこの現代社会における反応あるいは適合の一つの形態といえるのである。

5 そして、わが国は——結びにかえて

△残念ながら、いまの日本の社会では、未婚の母にはとても冷たい社会です。』

河野美代子『変貌する十代の性』

△女が未婚で母になれば、今の社会ではタブーへの最たる挑戦になつてしまふ。』

青木やよい『誰のために子どもを産むか』

△若い人がたくさんくるのです。とってもたくさん、やってくるのです。はじめは新設の産婦人科で、いわばゼロからの出発でしたから、当然患者さんは少なかつたのですが、そのうちに患者さんの数はだんだんふえてきました。その中でもとくに、十代の患者さんがものすごくふえてきました。その中心は高校生です。高校生を中心とする十代の

現代青少年問題としての十代未婚母

若い患者さんが、とても多くやってくる。いまの病院で診療をはじめてから三年間で、私は十代の患者さん四百人以上に接してきました。その彼女たちは例外なく傷ついています。心身ともに、ボロボロに傷ついています。』

河野美代子『さらば、悲しみの性』

『十代の妊娠、学生時代の妊娠を、親も学校も許さない』ことを知っている少女たちは、そつと産婦人科の門をくぐる。彼女たちの中絶理由は「親に知られたくない」「学生だから生めない」「生活能力がない」の三つだといわれている。避けるべき初回の中絶であることを考えれば、これはあまりに淋しく貧しい理由である。が、彼女たちはこうせざるをえない。』

池上千寿子『シングル・マザー』⁶⁶

一転してわが国の状況である。最新の全国母子家庭調査（一九八三年）では、未婚母は全母子家庭約七一万八〇〇〇中の五・三パーセント、三万八〇〇〇程度というところか。七三年は二・四パーセント、七八年四・八パーセントであるから構成比においては増大している。母子家庭に支給される児童扶養手当は八五年三万二二四、全受給者の五・五パーセントである。それがすべてではないであろうし、またその状況、とくに十代未婚母について知るところがほとんどない。

アメリカと同じくわが国でも若い人たち、とりわけ女子における性の解放化は着実にすすんでいる。日本性教育協会の一九七四年と八一年の比較調査によると、女子の性交経験は七年前の男子の経験率をしのぐ勢にある。体験者は女子全体の一三・四パーセント、初体験は多い年齢順に十六、十八、十九、十五、二十で、この全体の一五・二パーセントが妊娠している。⁶⁷中絶に訪れた高校生の調査ではすべて何らかの避妊知識はもつものの、七二・二パーセントが何もし

ておらず、九〇パーセントの少女が全く妊娠を予想していない。セックスについて、結婚しなければ「不可」とするものは一人もなく、愛情があれば、ムード、フィーリングがよければ「よし」とするもの九八パーセントである。⁽⁶⁸⁾ 避妊は「場数をふんでいるようだと思われるから」しないというのもあつたりして、ナイスガールでありたいとするアメリカの場合と似たところもある。

池上千寿子はいう、「妊娠した十代の少女たちは、はたして生むのだろうか。中絶するのだろうか。日本では圧倒的に中絶である。十代むけの女性雑誌『ボップティーン』誌が行なった、読者一〇〇名アンケート調査によると、妊娠経験者は四一名、うち三二名が中絶をし、出産したのはわずか九名である（出産年齢は十六歳、二十歳、二十一歳各三名づつ）。私はこの出産者たちの中に、未婚の母になつた人はいるのか尋ねてみた。一人もいなかつた。⁽⁶⁹⁾」

十代の女子のセックスの問題を追跡したルボライター宮淑子の『屈折した少女の性』には次のようなくだりがある。⁽⁷⁰⁾

一九七〇年、東京都の委託事業としてクリスチヤンによって創立された未婚の母の家（婦人保護施設）の訪問取材における状況である。寮長もまた女性である。

「ええ、でも昔は、過去に完春歴を持つ女たちが多かつたですが、いまは、男にだまされたり、逃げられたり、相手が妻子のある男だったりで、妊娠には気がつかなかったけど、『できたから産みたい。』という、結果的に未婚の母を選んだ女の子が多いですね。こ^こは、そういう子たちに、女として、母として、社会人として自立できるよう指導するところです。」…………

「十代の未婚の母は、今まで二人入寮しておりましたが、もう退寮しましてね。いまは一人もおりません」

一人は母子寮に入つて、生活保護を受けながら子どもを育てている、という話だった。

「その少女に会えるでしょうか」

「さあ、どうでしょう。私どもでは、その母子寮をお教えできませんので、担当の婦人相談員にお聞きになつてください」

（しかし）その婦人相談員からは、

「私たち相談員は、秘術嚴守ですから、その子の住所を教えるようなことはできません」と拒絶的回答が返ってきて、直接会うことだけはかなわなかつた。

現代青少年問題としての十代未婚母

よく引用したカナダのノヴァ・スコシアの調査は、病院および関係機関とそのスタッフの全面的協力を得て行なわれた、出産直後の未婚母をとらえての追跡調査である。イギリス、エジンバラの調査では、対象の選定をはじめ、直接調査に病院の一室が提供されるなど、それ以上の協力を得て完成されている。調査費は、イギリスの場合、ソーシャル・サービス・アンシェーション、カナダの場合、国の保健・福祉省 (Department of National Health and Welfare) であり、アメリカもこの分野の調査研究は、チルマン (一九八〇年) の指摘によれば、ほとんど連邦政府からの基金である。このことは、この課題が重大な国家的・社会問題とひろく認識されていることを意味している。もちろん、未婚母自身の調査への協力があつてこそ調査はできているのである。アライバシイの最たる、極めて触れにくい問題であることを考えれば、わが国において、こうした調査がどれだけ可能か、考えさせられる。

一九七三年六二万六〇〇〇が八三年七一万八〇〇〇と母子家庭は増大し、今やその約半数が離婚によるものである。子はカスガイではなくなり、わが国でも伝統的な結婚と家族は搖いでいる。その量的な増大は、母子・父子家庭を差別され異端視される度合を低めているであろうが、まだまだというべきであろう。とりわけ未婚母については「タブーへの最たる挑戦」といわねばならない段階にとどまっている。

じあんなさいね
せつかく授かつたあなた
本当は産みたかった
マスクをかけずに
手術した時の痛さ
でもあなたはもつと
痛かつたでしようね

これからは私はあなたを抱いて
生きてゆきます

ある水子寺の絵馬に書かれた詩⁽¹⁾

河野美代子は、結局は中絶した少女たちも、その多くが生みたいと思い、生みたいと訴えるものであるとして、「自分の胎内に、命が宿つたことを知った女性は、いったんはだれでもそう思います。これは、本能かもしません」といっている。⁽²⁾前述の「ボップティーン」アンケート調査では、一〇〇人中七三人が、出産を「女性の特権」であると回答している。⁽³⁾わが国の少女たちも事情が許すなら是非生みたいのである。次のものは十七歳の母親の発言である。

「私にしても主人にしても、自分たちがまだ子どもみたいな気分でいたから、さあ、これからしっかりしなくちゃって気をひきしめた。出産前はちゃんと育てていけるかしらという不安もあったけど、いざ自分の子どもができると、まーつたく平氣。自分もこうやって育ててもらつたんだなあってつくづく親に感謝している。わたし、中学のときワルで親に心配をかけたのね。申し訳なかつたつて思えるようになつたんだ。出産って女にしか経験できない、神様が与えてくれたすばらしいプレゼントだと思う。」(十七歳女子)

『十六歳の母』というドキュメントがある。⁽⁵⁾十六歳の高校生が十九歳の定時制に通う勤労学生と眞面目な恋をし妊娠する。こうした事情にあつた教え子を、その担任女教師があたたかく見まもり、クラスや学校をうまくとりなし適切な援助をあたえ、祝福の中に結婚し出産するストーリイである。教師は学校を続けるようにはげましたが、彼女自身は子育てに専心することを選んだ。条件に恵まれればこういうことも起り得る。しかし現在の日本の学校では、妊娠も中絶も不祥事であり、学校は彼女らを追放しようとする。妊娠はすべて、そのケースと同じ条件で起こるわけではなく、むしろ結婚是不可能に近いことも多い。未婚の母となるわけにゆかないとしたら中絶しかない。生めないのは、彼女を

現代青少年問題としての十代未婚母

とりまく事情であり、そしてまたわが国における高い中絶の許容度ではなかろうか。

公式統計による中絶件数は一九五五年一一七万の最高に達し以後減少に転じ、七五年六七万、八〇年五九万、八五年五五万と半減している。しかし年齢階級別にみると十代は、一九七五年一万二二三三、八〇年一万九〇四八、八四年二万八〇二〇と増大している。八五年の統計によると、妊娠第四月から第六月までの中絶を含む人工死産は、五年齢階級別死産率（出産二〇〇〇対）では、十九歳以下は二五一・九で、四五歳以上を除いて断然トップを走っている。ちなみに、次は四〇——四四歳の一八三・二、最低は三五——二九歳の九・一である。⁽⁷⁶⁾

わが国は一九四八年、早くも中絶を合法化した世界に最たる中絶先進国である。早い方の社会主義国や北欧諸国でも五〇年代後半以後で、イギリスもアメリカも六〇年代後半から七〇年代初めである。公式統計は届出分のみで実際はその二、三倍に達するといわれ、また「中絶天国」という呼び名も類書にはよく登場する。敗戦後の人口問題と社会状況への対応として優生保護法が制定され、これによる中絶の合法化の確立は、わが国に、いわば中絶文化を着実に形成していった。大ていの主婦たちが経験するほどに中絶は普及し、出産についての意識や行動、すなわち出産様式は変った。望まなければ中絶してよいのである。こうした中絶文化の中で、若い世代は生まれ育つていったのである。中絶はタブーではなく、未婚母はタブーである。大人たち、親も教師も医師も、中絶を中・高校生などの妊娠問題の最も適切な解決法と考えている。当人もそうであり、仲間たちも同様である。よく知られている中・高校生の間での中絶カンパニーは、それがわが身にも起こりうる危険への社会保障としての同世代の連帯感を意味するものである。それも一つの若者文化ともいえよう。わが国において伝統的な結婚と家族はなお厳然として堅い。そして、またそれは、中絶によって守られていているともいえるのである。この限りで、わが国で未婚母、とくに彼女自身が選ぶ未婚母への道は、まだ遠いことであろう。アメリカ等先進諸国では、中絶の許容度が低いことが、出産を阻止できず未婚母増大に関係し、またそれは未婚母へのより高い許容度も関連している。そこでは、全く特別視されず完全に社会に受け容れられているとはいえ

ないが、⁽¹⁾ わが国よりはずつと許容度は高い。

結婚せずに子を生むことは、わが子が頼るべき親はただ自分一人である厳しい現実によって、強力な自立心が喚起され、精神的、社会的自立がかちとられるという、あるシンクル・マザー自身の発言は教えられるものがある。そういうば『魅せられたる魂』のアンネットもそうであつたし、『紳文字』のヘスターもそうであつた（注11参照）。この男性優先社会に庇護された男性に庇護される妻の座を拒み、この世界にひとり生きようとする女性は、よき母親であるといふに、よき自立した個人であるというべきであろう。

しかし未婚母が全く誰の、あるいは何の援助もなく、この世界で生活を確保し立派に子どもを育てていくことは不可能に近い。それぞれの事情や条件に恵まれていても限界があるうえ、社会がその責任において援助の体系を整備しなければならない。条件に恵まれないのが普通であり、なお極度に異端視されることから現実はあまりにも厳しい。一般の人びとの意識を一举に变革することは不可能である。未婚母は、生活・医療保護、手当支給、相談援助サービス等福祉資源の需要者であり、ソーシャル・ワーカーがかかわることになることが多い。社会の窓口としての福祉機関ワーカーは、意識の変革に世論を先導するものでなければならない。異端視され、差別されがちな彼女たちに對して、他の誰よりも味方にならなければならない。母と子は大事にされ、必要な援助があたえられるのでなければならぬ。異端視に對してたたかわなければならない。それぞれ事情があつて、その結果としてそうちした母と子があるのである。同情でなく、この現実がそのものとして尊重され、他の家族と等しく、家族として尊重されなければならないと思うのである。

注

(1) たとえば最新の家族社会学のテキスト、J. Ross Eshleman, *The Family: an Introduction*, 1985.において「子をつくらない夫婦（voluntary childless, childless marriage）」が非伝統的な夫婦トライ・スタイルとして近年注目されるようになったといつてゐるが、そんなことよりも諂ひとれぬやあら。

(2) E. D. Dyer, *Courtship, Marriage, and Family: American Style*, 1983. pp. 322-323.

- (3) H. Goldmeir, "School-Age Parents and The Public Schools", *Children Today*, 1976 Sept.-Oct. pp. 18-19.
- (4) E. Corlson, "Family Background, School and Early Marriage", *Journal of Marriage and the Family*, May, 1979.
- (5) R. L. Barret & B. E. Robinson, "Teenage Fathers : Neglected Too Long", *Social Work*, Nov. 1982, p. 486.
- (6) A. Hopkinson, *Single Mothers : The First Year*, 1976, 岩波新書子・高橋直樹編訳『未婚の母たち』(一九七六) 橋田出版
1 冊×○冊。
- (7) B. Schlessinger, "Australia's Council for the Single Mother and Her Child", *Children Today*, July-Aug. 1973, pp. 26-27.
- (8) S. MacDonnell, *Vulnerable Mothers, Vulnerable Children : A Follow-up Study of Unmarried Mothers Who kept their Children*, 1981.
- (9) MacDonnell, op. cit., pp. 293-307.
- (10) E. W. Burgess & H. J. Locke, *The Family : From Institution to Companionship*, 1945, pp. 596-597.
- (11) R. S. Cavan, *The American Family*, 1953. pp. 521-527.
- E. E. LeMaster & J. Defrain, *Parents in Contemporary America*, 1983, p. 165.
- A. Kadushin, *Child Welfare Services, Third Edition*, 1980, p. 438.
- 『トキ』の赤い坊は誰もが「死」、彼女は育児から解放される。しかし赤い坊は不潔の子として無縁墓地に埋葬され、その後、テスの生きるための全く孤独なたたかいで始まる。ホーリーの『純文字』のハスターは既婚者であるが不義の子ペーパーを生み、世間と全く交際を断たれ、恥辱の中に暮す。ペーパーもまた悪魔の子として子供たわから完全に疎外される。しかし隔絶されたこの世界に、母は子をもが、子は母をも「一人だけの人間の世界がある。未婚母が主人公である名作にはロマン・ローへの『魅せられたる魂』がある。この場合の相手男性は彼女アンネットと同じ階層同じ世界の人間に属するが、彼女は結婚を拒否し、子とともに生む。自分が選んだ未婚母の道であるが、そのため彼女はそれまで属していた世界を去り、息子マルクを生むが、これで孤独な人生のたたかいを開始する。
- (12) C. S. Chilman, *Adolescent Sexuality in A Changing American Society*, 1983, p. 254, Dyer, op. cit., p. 87.
- (13) Macdonell, op. cit., p. 83.
- (14) Kaduskin, op. cit., pp. 423-424, Dyer, op. cit., p. 87.

- (15) A.G. Crawford & F.F. Furstenberg, "Teenage Sexuality, Pregnancy, and Childbearing", in *Handbook of Child Welfare*, J. Laird & A. Hartman (eds) 1985 pp.535-536. Chilman, op. cit., p. 270.
- (16) J.G. Wells, *Current Issues in Marriage and The Family*, 1975, p. 178.
- (17) Kadushin, op. cit., p. 451. Chilman, op. cit., p. 270.
- (18) Barret & Bryan, op. cit., p. 484.
- (19) C.S. Chilman, "Social and Psychological Research Concerning Adolescent Childbearing, 1970-1980", *Journal of Marriage and the Family*, Nov. 1980, pp. 793-805.
- (20) Chilman (1983) op. cit., p. 134.
- (21) Chilman (1983) op. cit., p. 170.
- (22) D.S. Burden & L.V. Klerman, "Teenage Parenthood. Factors that Lessen Economic Dependence", *Social Work* Jan.-Feb. 1984, pp. 11-16.
- カーベンは六〇年～七〇年のデータの分析から結婚半端の夫婦は皆で超えて就労率が約70%で、11歳未満の子供が最も就労率が高かった。E. Carlson & Kandistinson, "Teenage Parenthood and Marital Stability", *Social Forces* Sept. 1982, pp. 258-267. また夫の就労率が高くなると離婚率が下がるが、夫の就労率が高くなると夫婦の溝は縮まるが、教育程度、出稼家庭の状況よりも、結婚半端が最も大きな要因で、十代の親類は最も離婚率が高くなる傾向がある。F. Mott & S.F. Moor, "The Causes of Marital Disruption Among Young American Women," *Journal of Marriage and the Family*, May 1979., pp.355-365.
- (23) Chilman (1983) op. cit., p. 172.
- (24) Kadushin, op. cit., p. 471.
- (25) Kadushin, op. cit., pp. 469-70.
- (26) M.D. Resnick, "Studying Adolescent Mother's Decision Making about Adoption and Parenting," *Social Work* Jan.-Feb. 1984, pp. 5-10. 同時期、人種別では黒人女性が兎も角も白人女性よりも多くGDPを上回る。

- (27) Macdonnell, op. cit., p. 106.
- (28) Kadushin, op. cit., p. 442.
- (29) Resnick, ibid.
- (30) Kadushin, op. cit., p. 443.
- (31) Macdonnell, op. cit., pp. 85-106.
- (32) Macdonnell, op. cit., pp. 179-84.
- (33) Barret, ibid.
- (34) Macdonnell, op. cit., p. 192.
- (35) Burden & Klerman, ibid.
- (36) Burden & Klerman, ibid.
- (37) Macdonnell, op. cit., pp. 117-137.
- (38) Macdonnell, op. cit., pp. 110-116.
- (39) Macdonnell, op. cit., pp. 144-47.
- (40) V. De Lissovoy, "High School Marriages: A Longitudinal Study", *Journal of Marriage & the Family*, May, 1973, pp. 245-255.
- (41) Crawford & Furstenberg op. cit., p. 546.
- (42) Chilman (1983), op. cit., p. 159. Chilman (1980), ibid.
- (43) Macdonnell, op. cit., p. 238.
- (44) Macdonnell, op. cit., p. 6.
- (45) V. Lissovsky "Child Care by Adolescent Parents", *Children Today*, July-Aug. 1973, pp. 22-25.
- (46) Macdonnell, op. cit., pp. 7-8. Chilman (1980), ibid.
- (47) MacDonnell, op. cit., pp. 255-256, p. 274.
- (48) E. Ferri, *Growing Up in a One Parent Family*, 1976.
- (49) Chilman (1980) ibid.

(50) ibid.

(51) H. Goldmeir, "School-Age Parent and the Public School", *Children Today*, Sept.-Oct. 1976, pp. 18-21.

(52) A. V. Schmidt, "Teenage Mothers," *Children Today*, July-Aug. 1985, pp. 16-18.

(53) Burden, ibid.

(54) Chilman (1983) p. 155.

(55) ホブキンソン『前掲書』二二六、一二三一、四五七一八。

(56) 飢えと貧苦 想像を絶するカルカッタのスラムのノボーレーの中の次のよつた記述があふる。

長屋といふところだ。なによりも子供の王国である。「歡喜の街の子供たちがいる。」ハーマーンは述べる。「貧困に育った無邪氣な、小さな者たちです。彼らの子供たちは、生気がみなぎっています。屈託がなく、生きている喜びがある、信じられないような笑みを浮かべ、顔は暗くても目は明るい輝きがある。こんな子供たちのおかげで、よりれた世界も美しい生き生きとしてくるのです。大人たちがこゝにいるから希望を抱いていたれるもの。この子たちのおかげではないでしょうか。はじけるような大きな声をしゃべり、遊んでいるときの真剣さのおかげではないでしょうか。子供がいなければ、スラムは死んでしまう。子供たちはやむの苦しみの場所を、喜びの場所にかわすことができるのでしょうか」

P. Lapierre, *La Cité De La Joie*, 1985.

長谷泰謙『歡喜の街カルカッタ』河出書房、一九八七年。下巻一五九ページ。

(57) Eshleman, op. cit., pp. 459-460.

(58) 上野千鶴子は、子を生みよき母親となりうる社会的条件をかちといふことが、かつての婦人運動家や男性の女性解放論者の女性解放であり、その限界を母性派「母性」として厳しく批判する。いひで子を生み育てるとのみが女性としての価値やおもと主張しているのではない。仕事での他の人生目標に生きるいひも女性としての別然の価値である。上野が「今口やめはどんじの女性は、女性の自己実現は母親になることを通じてはじめて達成されてしまう」と語っている。上野千鶴子

現代青少年問題としての十代未婚母

現代青少年問題としての十代米穂井

『女心の快楽』勧草書院。一九八六年。第七章、第八章。

- (53) K. King, "The Continuity Premarital Sexual Revolution Among College Females", *Journal of Marriage and The Family*, Aug. 1977. Dyer, op. cit., pp. 84-86. セダン・ボトムの旗手スティーヴン・スミスの处女作『キャシー』(一九七五年)は高校が舞台で主役は女子高校生である。騎乗には愛情もなく幾人ものボーイフレンドとセックタスする女生徒や、「結婚しない相手」としか寝ない優等生」がややくね。この表現は、現代アメリカの高校のセックス状況を物語る一例だね。永井海音。新潮文庫。一九八四年。100%一八。
- (60) C. S. Chulman, "The 1970s and American Families", in E. D. Macklin & R. Rubin (eds) *Contemporary Families and Alternative Lifestyles*, 1983, p. 21.
- (61) E. H. Thompson & P. A. Gonga, Single-Parent Families: In the Mainstream of American Society, in Macklin & Rubin, op. cit., p. 116. Resnick, ibid.
- (62) Chilman (1980) ibid. Burden, ibid.
- (63) E. Carlson, Family Background, School and Early Marriage, *Journal of Marriage & the Family*, May 1979, pp. 341-353.
- (64) Chilman (1980) ibid. Burden, ibid.
- (65) Chilman, (Contemporary) pp. 17-18.
- (66) 河野美代子(螺)『愛貌ナラ十代の性』現代のヌベナロ。至文堂一九八七年二月刊。150%一八。
- 青木やよひ『誰のために十代の性を産むか』オリジナル出版セントラル。一九八五年。一八七%一八。
- 河野美代子『やいば』悲しみの性—産婦人科医の診察室から』高文研。一九八五年。11-111%一八。高校生向けの性教育の本で一年間で一七刷に達している。ペレヤハである。
- 池上千寿子『シンタル・マサ』浮雲書房。一九八七年。140%一八。
- (67) 池上千寿子『恋魔晄』一七一%一七三%一八。
- (68) 宮嶋子『屈折する十代の性』灘田出版社。一九八一年。145%一四六%一八。(この統計の原典は『恋春期医学』11卷1号、一九七九年であるといふやうである)
- (69) 池上千寿子『恋魔晄』一七三%一八。

(70) 宮淑子『前掲書』一六〇—一六三ページ。

(71) 富淑子『前掲書』一三八ページ。

(72) 河野美代子『変貌する十代の性』一五二ページ。

(73) 池上千寿子『前掲書』一七八ページ。

(74) 池上千寿子『前掲書』一七四ページ。

(75) 原田瑠美子『十六歳の母』あいわ出版 高文研。一九八一年。

(76) 青木やよひ『前掲書』二九一ページの統計表および『国民衛生の動向』厚生統計協会。一九八七年。

(77) たとえば一九七六年、アメリカの若い女性の全国調査では半数以上の女性が、社会は未婚母を厳しく断罪するものと考えておる、三分の一の女性がその子は見下されると思うている。チルマンはかくてより大きく状況は變つてしまふものの、社会においても「当人」においても、問題は解消しているわけないと注意をうながしてしまふ。Chilman (1983), op. cit., p. 144. (1980) ibid. もカナダ調査でも、未婚母は自分の現実をよしとしながら生活と子育てへのただ一人でのたたかいは厳しく、若い人は真似でならないとしているなど、未婚母が生きていこうことが、またまた苦しい社会であることが示されている。MacDonnell, op. cit., pp. 280-281.

(78) 池上千寿子『前掲書』七八ページ。

付記(1) マクドーネルもチルマンも女性であり、その他の分野での研究は多く女性研究者によって行なわれてゐる。

(2) 沖縄の母子家庭問題に詳しい畠中宗一教授によると、沖縄では未婚母の発生率は高く、その許容度等本土と違った状況があるとのことである。

(3) 韓国尚志大学の宋鄭府教授によると、韓国では未婚母が社会問題となつていて、いろいろ研究がなされ、その研究者たちは日本においてはどうであるかについて強い関心をもつてゐるとのことである。